

# 東戸倉地区本部 運営マニュアル



令和8年1月17日

国分寺市 戸倉自治会東地区防災会

# 目 次

## 第1章 総則

- 1 地区本部とは
- 2 地区本部の機能
- 3 地区本部の運営
- 4 地区本部の構成

## 第2章 地区本部の開設

- 1 地区本部の開設時期
- 2 地区本部長
- 3 地区本部要員の参集
- 4 必要な防災資機材及び事務用品の準備
- 5 地区本部のレイアウト

## 第3章 地区本部の運営

- 1 組織体制
- 2 班と幹事（含む常任幹事）の機能と役割

## 第4章 安否確認と被災状況の収集

- 1 安否確認
- 2 被災状況

## 第5章 救援物資の配布

- 1 救援物資要望の収集
- 2 救援物資要望の提出
- 3 救援物資の受け取り
- 4 救援物資の配布

## 第6章 部門間の連絡

- 1 各班と地区本部の連絡方法
- 2 地区本部と地区防災センターとの連絡方法
- 3 住民への情報連絡方法

## 第7章 救護救助活動、避難誘導、消火活動、要配慮者支援

- 1 救護救助活動
- 2 避難誘導
- 3 消火活動
- 4 要配慮者支援

## 第8章 防犯

- 1 防犯巡回活動

## 第9章 地区本部の閉鎖

- 1 地区本部の閉鎖時期

## 第10章 災害ごみ処理

- 1 情報提供

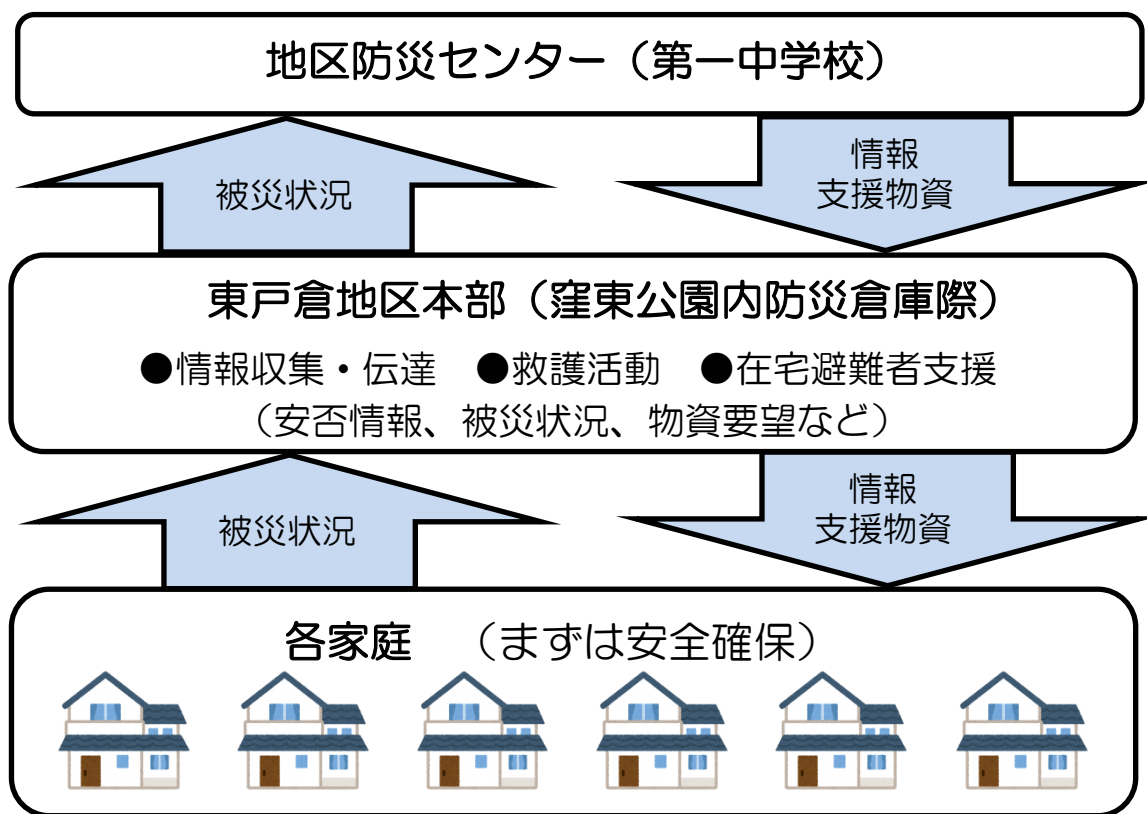
## 第1章 総則

### 1 地区本部とは

地区本部とは、国分寺市地域防災計画で定められた、災害時における地域の防災拠点であり、自治会・防災会等が公園や寺社、集会所等に設置するものです。

戸倉自治会東地区では、窪東公園内を地区本部に指定しています。災害時には地域防災拠点として、最寄の地区防災センター（第一中学校）と連携して活動を行います。

【連携体制図】



## 2 地区本部の機能

地区本部は、災害時の被災生活を支援するため次のような機能を果たします。

### (1) 情報拠点機能（情報収集・情報伝達）

地域住民の安否情報や被災状況を収集し、地区防災センター（一中）内の情報連絡所に、所定の用紙を用いて報告します。また、国分寺市災害対策本部からの情報を地区防災センター内情報連絡所から受け取り、地域住民に伝達します。

### (2) 救護活動支援機能

地域の被災状況を把握し、必要に応じて救護活動を支援します。

### (3) 在宅避難者支援拠点機能

災害時に、自宅等で被災生活を送ることが可能な方への情報提供や物資配布など支援を行います。具体的には各班幹事が支援物資等の要望を集約・把握し、地区本部を通して地区防災センターへ要請します。

## 3 地区本部の運営

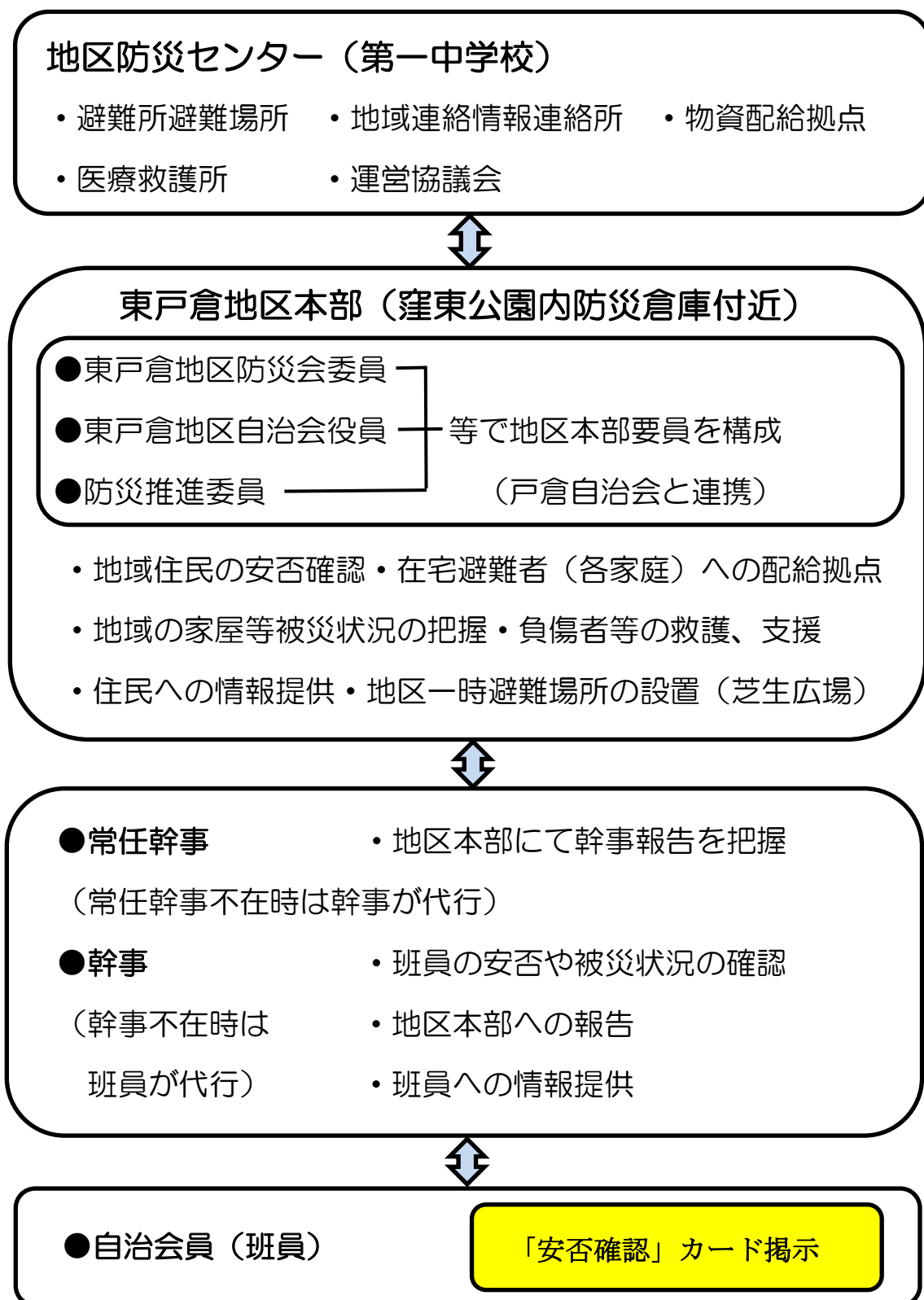
東戸倉地区本部は防災会を中心として自治会役員や防災推進委員の協力のもとに運営されます。

（注釈） 本人または家族が被災してしまい参集できない可能性があります。

そのため、地区本部運営に十分な要員が確保できないことも想定されます。このことから常任幹事および幹事経験者に応援協力をお願いします。地域住民全体の声かけと協力が不可欠になります。

## 4 地区本部の構成

【東戸倉地区本部構成図】



## 第2章 地区本部の開設

### 1 地区本部の開設時期

「国分寺市地域防災計画」（第3部第1章第2節1）の規定に従い開設します。

- (1) 震度5強以上の地震が発生した場合には、可能な限り早く開設します。  
震度5弱の地震が発生した場合は、市災害対策本部長（市長）の要請により可能な限り早く地区本部を開設します。地区内に重大な災害が発生している場合、独自の判断で開設します。
- (2) 防災会会長・副会長を中心に役員が連絡を取り合い、開設の要否、時期（参集時間）を協議・決定し、直ちに緊急連絡網（別に定める）により次項に定める地区本部要員に連絡します。
- (3) 風水害については、地区防災センターの開設および被害状況を勘案して、開設の要否を検討することとします。

### 2 地区本部長

地区本部長は全ての指揮を執ります。防災会会長が担当し、不在時は副会長が代行します。

### 3 地区本部要員の参集

- (1) 自身や家族の身の安全を確保したうえで、連絡に応じて地区本部（窪東公園）へ参集します。
- (2) 一定数の要員が参集したら次項（4 必要な防災資機材及び事務用品の準備）に定める地区本部の設営作業を全員で行います。
- (3) 各人（地区本部要員）は役割の確認を行い、活動を開始します。

- (4) 地区防災センターの連絡要員になった人は地区本部に自身の無事を伝え、地区防災センターに向かいます。地区防災センターと地区本部との情報連絡の役割も担います。
- (5) その他
  - ① 本部要員は「戸倉自治会東地区」と書かれた腕章やジャケット等を着用して活動します。
  - ② 夜間、停電が発生している場合は参集・活動には十分注意します。

#### 4 必要な防災資機材及び事務用品の準備

- (1) 防災倉庫鍵箱の鍵により各防災倉庫を解錠し、活動に必要な防災資機材及び事務用品を取り出します。(テント、テーブル、椅子、照明器具、腕章、ベスト、簡易トイレ、ホワイトボード等)
- (2) 地区本部となるテント2組を設営します。
- (3) 救護テントは、必要の際の設営とします。
- (4) 電源及び熱源を確保します。
- (5) 照明装置を設置します。  
※ 夜間の場合は、(2) より(4)(5)を優先的に行います。
- (6) 防災要員配置用のホワイトボードと被災状況記載用の周辺マップを、防災倉庫 No.2 に掲示します。
- (7) トランシーバーを用意します。(通話距離は、おおむね1.5km)
- (8) 公園内のWi-Fiを使用し100ギガ付きプリペイド式Wi-FiネオチャージSE01とソーラーパネル・ポータブル蓄電池を設置します。  
夜間や天候を考慮しパソコン用の充電器を準備します。

#### 5 地区本部のレイアウト

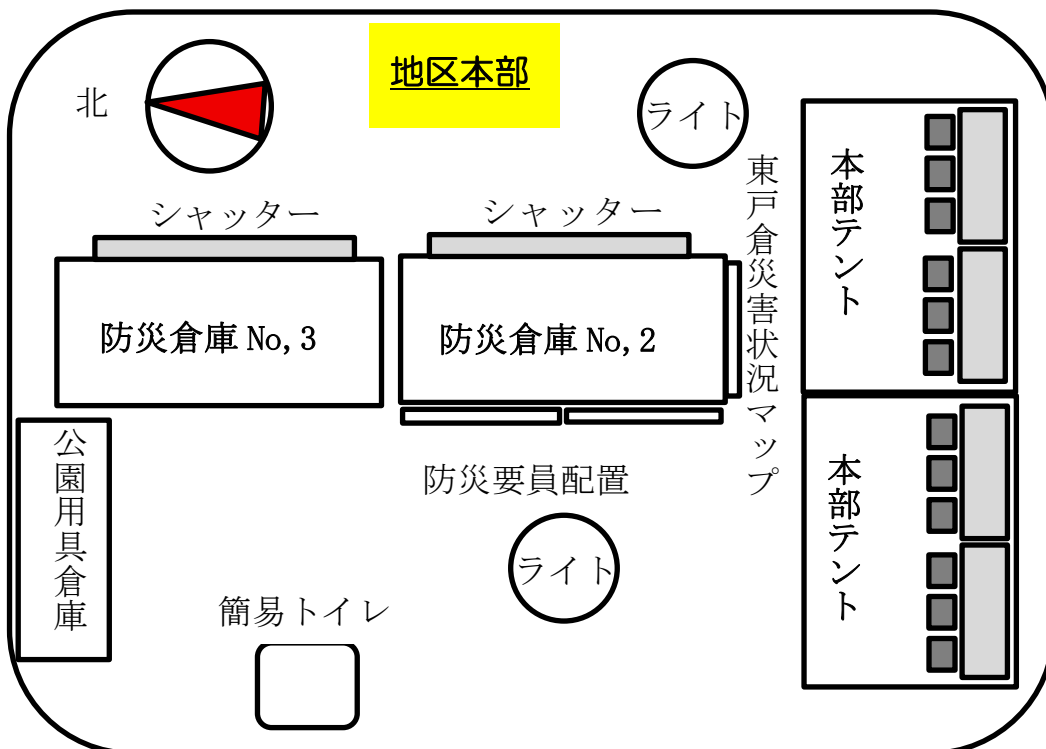
下記に基づいて配置します。

### 【レイアウト図】

#### ●窪東公園全景（地区本部位置）



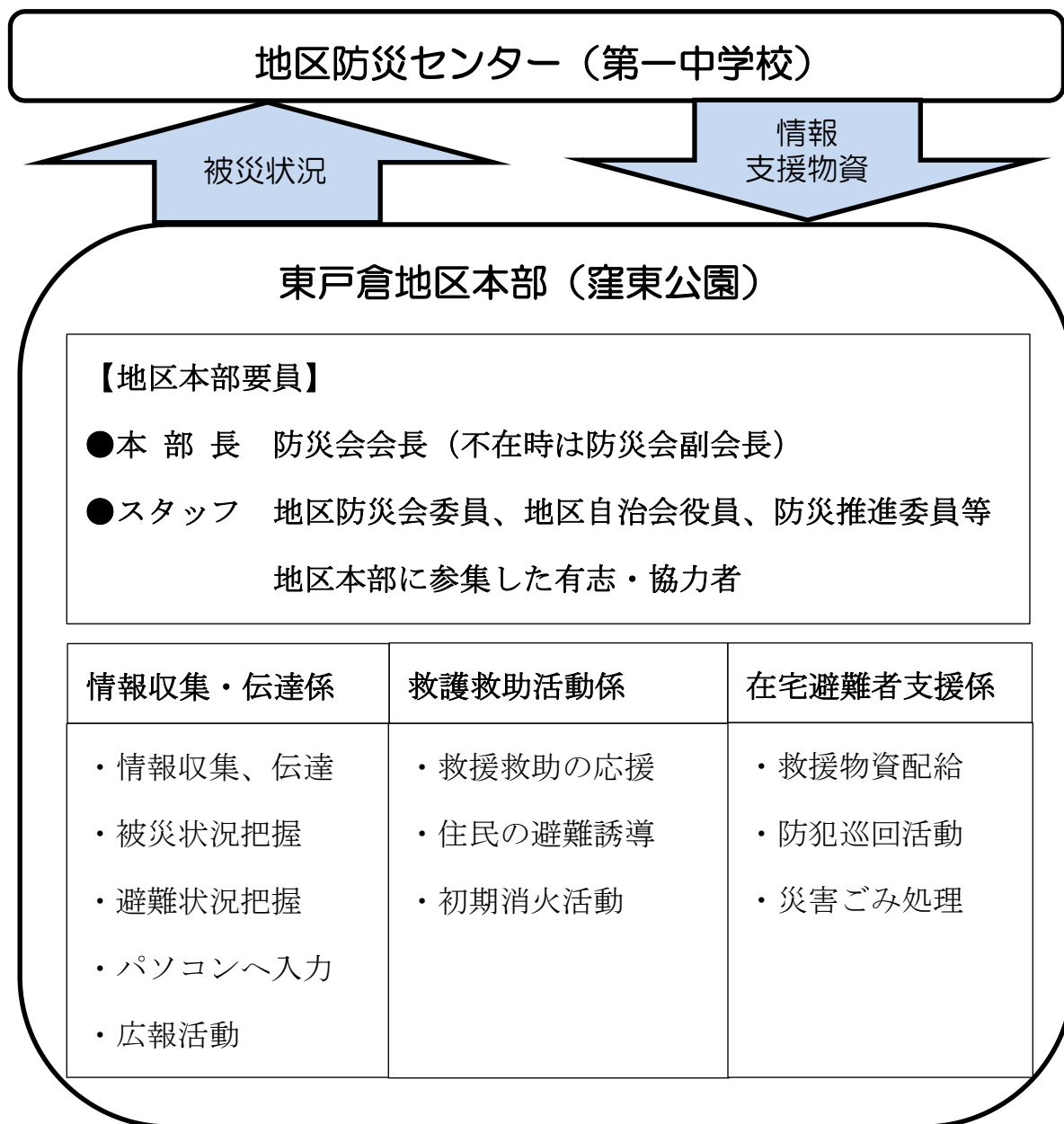
#### ●地区本部レイアウト（拡大図）





### 第3章 地区本部の運営

#### 1 組織体制



## 2 班と幹事（含む常任幹事）の機能と役割

- （１） 災害発生時は、各班の幹事は自身の身の安全を確保し、家族の安否確認を行います。
- （２） その後、班単位（各戸）の安否確認を行い「安否情報・被災状況」を**様式 東 A-1**に記入し、地区本部へ提出します。
- （３） 状況に応じて、**様式 B-1 及び B-2** を使用し、救援物資の要望調査及び救援物資配布も班単位で行います。なお、幹事が不在となる間（家族全員の安否確認ができていない場合や帰宅困難者となっている場合など）は、班内で代行幹事を決めてください。
- （４） 記録などの事務作業
  - ① 各班より提出された安否情報・被災状況（**様式 A-2、A-3**）、救援物資の要望（**様式 B-1、B-2**）、配布状況等を防災会内で情報を共有し、パソコンなどに記録します。
  - ② パソコンを使用する場合は、複数人が操作できるようにし、どのパソコンでも動かせるように、様式をUSBに入れて保管します。
  - ③ 報告は Wi-Fi 接続可能時はメールや防災本部ホームページを使用します。プリントアウトが可能な場合、近隣の自治会員や防災会員の自宅のパソコンシステムの利用をお願いします。提出等を急ぐ場合は手書きとします。  
後日、電子データとしてパソコンに保存します。

## 第4章 安否確認と被災状況の収集

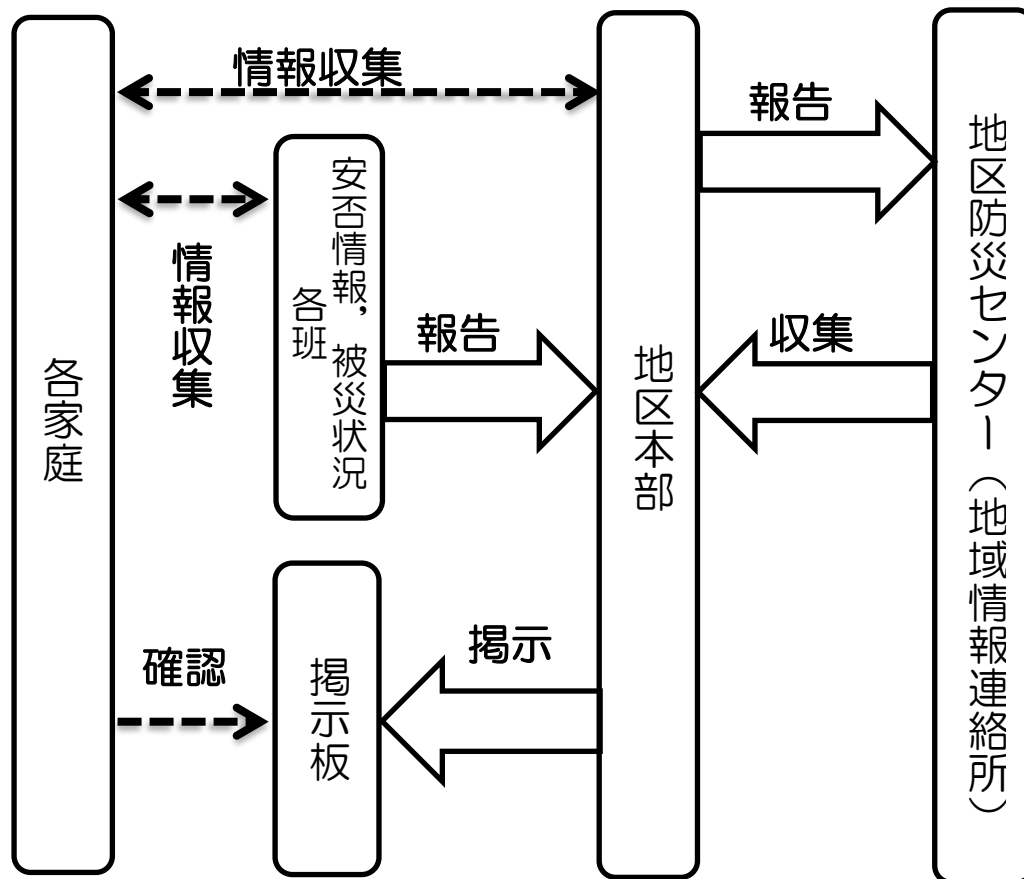
### 1 安否確認

- (1) 各会員は、災害発生時に自身及び家族の安全を確保し、家族全員の安否確認ができれば、玄関先などに所定の「安全カード」を掲示します。
- (2) ご近所の皆さんに声掛けし安否の相互確認をします。外出中で不在の方も想定されますので、班幹事または班幹事代行者を中心に、班全体で連携して確認をすることとします。
- (3) 要配慮者については、班全体で情報を共有し、安否確認を行うことにします。「平時から、ご近所付き合いを通じて情報を収集するよう呼びかけましょう。」

### 2 被災状況

- (1) 各班幹事は安否情報、要救助者の有無、家屋の被害状況、インフラの被害状況、道路の被害状況などの情報を班単位で集約し、「被災状況調査シート（班単位）」（様式東 A-1）を地区本部へ提出します。
- (2) 「被災状況調査シート（班単位）」（様式東 A-1）が未提出の班については、地区の常任幹事が幹事または班員に当該班の集約を依頼します。
- (3) 地区本部要員は、「被災状況調査シート（班単位）」（様式東 A-1）の内容を記録し、地区全体の情報を「地域被害状況報告・要望シート」（様式 A-2 及び A-3）に転記し、地区防災センター内の地域情報連絡所へ提出します。

【情報の流れ】



## 第5章 救援物資の配布

### 1 救援物資要望の収集

- (1) 災害発生後、ある程度落ち着いた頃に在宅避難者へ地区本部要員が「物資要望シート（世帯単位）」（様式 B-1）を常任幹事および幹事を經由し各会員に配布します。なお、要望通りに物資が届くとは限らないことを十分周知します。
- (2) 各家庭については、物資要望シートに必要数を記入します。救援物資の数量等を記入した物資要望シートは、班ごとに集約し、「物資要望シート（班単位）」（様式 B-2）を地区本部に提出します。

### 2 救援物資要望の提出

地区本部要員は、提出された要望を記録し、地区の情報（様式 6-14）を地区防災センター（一中）内の地域情報連絡所へ持参し、提出します。

### 3 救援物資の受け取り

- (1) 救援物資は、市の救援物資調達班により物資集積所（市民スポーツセンターやひかりスポーツセンター）や市内防災備蓄倉庫から地区防災センター（一中）へ輸送されます。
- (2) 本部要員は、地区防災センター（一中）に常駐する地区協力員と連絡を取り、地区防災センター（一中）への到着状況、および物資の大きさや量を確認、受け取りに行きます。
- (3) 受け取った救援物資は、地区本部で一時保管します。当防災会には一時保管場所がないため、市設備（公園内設備）を有効に使用可能

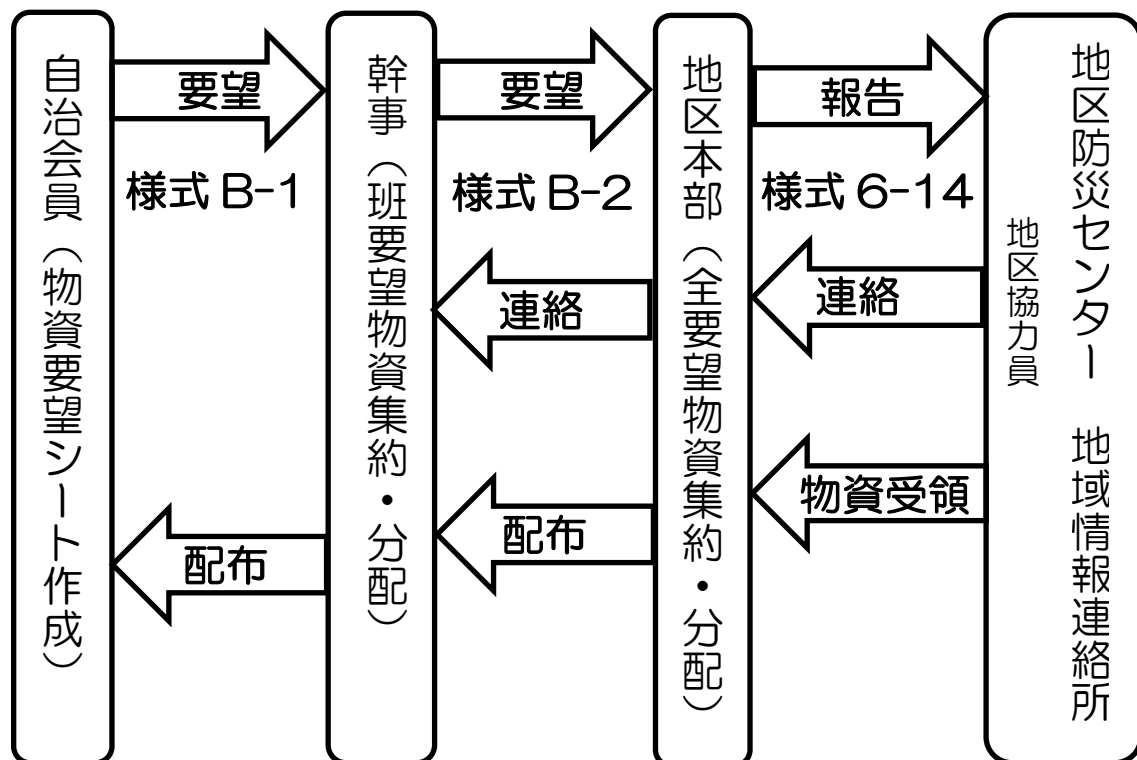
となるよう、平常時に調整をしておきます。

- (4) 救援物資の受領状況を記録します。

#### 4 救援物資の配布

- (1) 各家庭の要望に応じて、受け取った救援物資の配分を決めます。
- (2) 地区本部要員は、救援物資を班ごとにまとめ、救援物資の到着を各幹事に連絡します。
- (3) 幹事は地区本部へ救援物資を受取に行きます。
- (4) 幹事は、物資要望シート（世帯単位）」（様式 B-1）を基に、各家庭に救援物資を配布します。
- (5) 幹事は救援物資の配布状況を記録します。

##### 【救援物資の流れ】



## 第6章 部門間の連絡

### 1 各班幹事と地区本部の連絡方法

連絡手段は可能であれば電話か携帯電話を使用します。LINE や SNS 等活用し、報告に努めます。携帯電話が使用不可であれば、口頭で行います。

### 2 地区本部と地区防災センターとの連絡方法

連絡手段は可能であれば携帯電話を使用します。携帯電話が使用不可であれば、トランシーバーもしくは口頭で行います。

### 3 住民への情報連絡方法

- (1) 地区内の被災状況や、国分寺市災害対策本部から発信される情報を集約して各家庭にお知らせします。
- (2) 連絡方法は、自治会・地区本部掲示版や通常期の回覧伝達方式ないしハンドマイクを使用した広報など状況に応じて行います。
- (3) 災害発生時は、戸倉自治会東地区防災会名簿および戸倉自治会地区役員・常任幹事名簿を使用し連絡を行います。また、被災状況や要配慮者等の確認時に上記名簿を使用します。

【注意】自治会員名簿については、個人情報であり取り扱いには十分注意を払います。また、目的外の使用と持ち出しを禁じます。

## 第7章 救護救助活動，避難誘導，消火活動，要配慮者支援

### 1 救護救助活動

- (1) 災害発生直後の救護救助活動は、家族やご近所の助け合いで行います。
- (2) 人員不足や技術的な面で救護救助できない場合は、地区本部へ連絡します。
- (3) 地区本部要員は、可能な範囲で救護救助活動の支援を行います。
- (4) 地区本部で対応ができない場合は、地区防災センター（第一中学校）へ伝達し、指示を仰ぎます。

### 2 避難誘導

- (1) 避難は在宅避難を基本とします。
- (2) 避難の際は、ご近所の助け合いで行います。
- (3) 地区本部要員は、可能な範囲で避難誘導を行います。
- (4) 地区防災センターへの避難ではなく、倒壊を免れたお家へ避難することとも考えられます。

### 3 消火活動

- (1) 初期消火活動は、家族やご近所の助け合いで行います。
- (2) 地区本部要員は、可能な範囲で初期消火活動を行います。

### 4 要配慮者支援

- (1) 要配慮者支援は、支援者やご近所の助け合いで行います。
- (2) 地区本部要員は、可能な範囲で要配慮者支援を行います。



## 第8章 防犯

### 1 防犯巡回活動

- (1) 住民の安全を守るために、災害発生時に防犯パトロール隊を編成し、町内パトロールを行います。
- (2) 防犯パトロール隊は、地区本部要員及び自治会員などを集めて行います。
- (3) 防犯パトロール隊は、「戸倉自治会東地区」と書かれた腕章やジャケット等を着用しパトロールを行います。(過去の災害から見ても混乱した状況の中では、犯罪が多発します。不審者と区別するためにも、腕章やジャケット等を着用して警戒します。)

## 第9章 地区本部の閉鎖

### 1 地区本部の閉鎖時期

- (1) 町内の被災状況や地区防災センターの開設状況などに応じて、臨機応変に行います。
- (2) 閉鎖については、地域住民にお知らせします。

## 第10章 災害ごみ処理

### 1 情報提供

- (1) 災害により、発生したごみの分類や集積所、臨時集積所などの情報を地区防災センターから収集し、地域住民にお知らせします。

## 【変更履歴】

災害が発生した際、自治会や防災会で協議および協力するとともに、地区防災センターと連携しながら地区本部を円滑に運営しなければなりません。その運営方法の基本や原則をあらかじめ定めておく必要があります。

地区本部運営マニュアル作成にあたり、国分寺市役所総務部防災安全課が編集・発行（平成31年3月31日）の地区本部運営マニュアル（標準版）を戸倉自治会東地区防災会の活動実態を踏まえて変更したものであります。

東戸倉地区本部が災害時における地域の防災拠点として、地域の方と連携して組織的に防災活動ができるよう継続的に訓練及び検証を行っていきます。

防災会・自治会として地域の皆様が安全安心できるまちづくりに努めてまいります。

戸倉自治会東地区防災会 会長 齋藤茂樹

令和8年1月 第1刷発行

編集・発行/国分寺市総務部防災安全課

〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号

代表電話番号：042-325-0111



幹事 ⇒地区本部(窪東公園)

様式 東 A-1

戸倉自治会東地区防災会

令和 年 月 日( )

【被災状況調査シート】(簡易版)

|     |          |           |
|-----|----------|-----------|
| 班名  | 東地区<br>第 | グループ<br>班 |
| 記入者 |          |           |

被災状況

|                |    |
|----------------|----|
| 会員数            | 世帯 |
| 安全カード掲示        | 世帯 |
| 避難済(事前に留守申告世帯) | 世帯 |
| 未確認(掲示ナシ)      | 世帯 |
| 要支援 (避難時要支援人数) | 人  |
| 【連絡事項】         |    |

地域被害状況報告・要望シート 第 1 報

|                                                               |                   |   |   |              |   |
|---------------------------------------------------------------|-------------------|---|---|--------------|---|
| 地区                                                            | 戸倉自治会東地区防災会（窪東公園） |   |   |              |   |
| 報告者                                                           |                   |   |   |              |   |
| 報告日時                                                          | 年                 | 月 | 日 | 時            | 分 |
| <b>報告</b>                                                     |                   |   |   |              |   |
| A 安否確認済 _____ 世帯／ _____ 世帯中<br>_____ 人／ _____ 人中※地図に未確認エリアを記載 |                   |   |   |              |   |
| B 負傷者 _____ 人（うち地区防災センターへの搬送 _____ 名）                         |                   |   |   |              |   |
| C 通行不能道路 ※地図にポイントで記載                                          |                   |   |   |              |   |
| D 停電 ※地図にエリアを記載                                               |                   |   |   |              |   |
| E ガス停止 ※地図にエリアを記載                                             |                   |   |   |              |   |
| F 断水 ※地図にエリアを記載                                               |                   |   |   |              |   |
| <b>その他報告</b>                                                  |                   |   |   | <b>その他要望</b> |   |
|                                                               |                   |   |   |              |   |

地域被害状況報告・要望シート

第 報

(第 2 報以降に使用)

|                                                                    |                   |   |                      |     |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------|---|----------------------|-----|
| 地区                                                                 | 戸倉自治会東地区防災会（窪東公園） |   |                      |     |
| 報告者                                                                |                   |   |                      |     |
| 報告日時                                                               | 年                 | 月 | 日                    | 時 分 |
| 報告                                                                 |                   |   | 要望                   |     |
| X 在宅避難者 _____ 世帯／ _____ 世帯中（確認中）<br><br>_____ 人／ _____ 人中（確認中）     |                   |   | G 物資配布<br><br>別紙 有・無 |     |
| Y 避難所生活者 _____ 世帯／ _____ 世帯中（確認中）<br><br>_____ 人／ _____ 人中（確認中）    |                   |   |                      |     |
| A 安否確認済 _____ 世帯／ _____ 世帯中<br><br>_____ 人／ _____ 人中 ※地図に未確認エリアを記載 |                   |   |                      |     |
| 人)                                                                 |                   |   |                      |     |
| C 通行不能道路 ※地図にポイントで記載                                               |                   |   |                      |     |
| D 停電 ※地図にエリアを記載                                                    |                   |   |                      |     |
| E ガス停止 ※地図にエリアを記載                                                  |                   |   |                      |     |
| F 断水 ※地図にエリアを記載                                                    |                   |   |                      |     |
| その他報告                                                              |                   |   | その他要望                |     |
|                                                                    |                   |   |                      |     |

(世帯主)

**※集計をもとに市が他団体へ要望するため、入手できるとは限りません。**

| 品目                     | 数量 |
|------------------------|----|
| アルファ米（食）               |    |
| アルファ米（食）<br>（アレルギーフリー） |    |
| おかゆ（食）                 |    |
| 保存用パン（食）               |    |
| 米粉クッキー（食）              |    |
| 保存水（リットル）              |    |
| 簡易トイレ（台）               |    |
| 汚物処理剤（袋）               |    |
| 毛布（枚）                  |    |

| 品目             | 数量 | 品目             | 数量 |
|----------------|----|----------------|----|
| 即席麺（食）         |    | ボディシート（個）      |    |
| おかず缶詰（個）       |    | マスク（枚）         |    |
| 調製粉乳（約 450g 缶） |    | ハンドソープ（個）      |    |
| ほ乳びん（本）        |    | 手指消毒液（本）       |    |
| なべ（個）          |    | ブルーシート（枚）      |    |
| やかん（個）         |    | トイレットペーパー（ロール） |    |
| カセットコンロ（台）     |    |                |    |
| ガスボンベ（本）       |    |                |    |
| 木炭（袋）          |    |                |    |
| 肌着 S（枚）        |    |                |    |
| 肌着 M（枚）        |    |                |    |
| 肌着 L（枚）        |    |                |    |

[illegible]

**【提出先】班長→地区本部**

**(班名)**

様式 B-2

**※集計をもとに市が他団体へ要望するため、入手できるとは限りません。**

## その他の要望

| 品目                     | 数量 |
|------------------------|----|
| アルファ米（食）               |    |
| アルファ米（食）<br>（アレルギーフリー） |    |
| おかゆ（食）                 |    |
| 保存用パン（食）               |    |
| 米粉クッキー（食）              |    |
| 保存水（リットル）              |    |
| 簡易トイレ（台）               |    |
| 汚物処理剤（袋）               |    |
| 毛布（枚）                  |    |

| 品目             | 数量 | 品目             | 数量 |
|----------------|----|----------------|----|
| 即席麺（食）         |    | ボディシート（個）      |    |
| おかず缶詰（個）       |    | マスク（枚）         |    |
| 調製粉乳（約 450g 缶） |    | ハンドソープ（個）      |    |
| ほ乳びん（本）        |    | 手指消毒液（本）       |    |
| なべ（個）          |    | ブルーシート（枚）      |    |
| やかん（個）         |    | トイレットペーパー（ロール） |    |
| カセットコンロ（台）     |    |                |    |
| ガスボンベ（本）       |    |                |    |
| 木炭（袋）          |    |                |    |
| 肌着 S（枚）        |    |                |    |
| 肌着 M（枚）        |    |                |    |
| 肌着 L（枚）        |    |                |    |

[illegible]



**【提出先】地区本部→地区防災センター** (地区名)

様式 6-14

**※集計をもとに市が他団体へ要望するため、入手できるとは限りません。**

## その他の要望

| 品目                     | 数量 |
|------------------------|----|
| アルファ米（食）               |    |
| アルファ米（食）<br>（アレルギーフリー） |    |
| おかゆ（食）                 |    |
| 保存用パン（食）               |    |
| 米粉クッキー（食）              |    |
| 保存水（リットル）              |    |
| 簡易トイレ（台）               |    |
| 汚物処理剤（袋）               |    |
| 毛布（枚）                  |    |

| 品目             | 数量 | 品目             | 数量 |
|----------------|----|----------------|----|
| 即席麺（食）         |    | ボディシート（個）      |    |
| おかず缶詰（個）       |    | マスク（枚）         |    |
| 調製粉乳（約 450g 缶） |    | ハンドソープ（個）      |    |
| ほ乳びん（本）        |    | 手指消毒液（本）       |    |
| なべ（個）          |    | ブルーシート（枚）      |    |
| やかん（個）         |    | トイレットペーパー（ロール） |    |
| カセットコンロ（台）     |    |                |    |
| ガスボンベ（本）       |    |                |    |
| 木炭（袋）          |    |                |    |
| 肌着 S（枚）        |    |                |    |
| 肌着 M（枚）        |    |                |    |
| 肌着 L（枚）        |    |                |    |

[illegible]